

G7保健大臣宣言

概要

□ 健康危機

- 情報、データ、検体を共有し活用するため、アウトブレイク発生時より迅速かつ決断力を持って対応する。
- 健康危機への備えと対応に関するWHOの中心的役割を支持し、WHOの役割を強化することにコミットする。
- 日本とGaviの共催で開催されたCOVAXワクチン・サミットの成果を歓迎する。ワクチンの国際的な共有への支援を強調する。
- 人獣共通感染症や薬剤耐性を含む、潜在的なアウトブレイクの監視の予防措置を急速に強化する必要があることを強調する。
- COVID-19はワンヘルス・アプローチの重要性を喚起した。WHO、FAO、OIE、UNEPが人、動物、食糧、農業、環境におけるサーベイランスと分析を強化することを歓迎する。

□ 薬剤耐性(AMR)

- 抗菌製品の持続的な供給に対する経済的障壁を克服し、抗菌薬研究開発における持続的なイノベーションの確保を目指す。
- 抗菌薬供給網を多様化し、強化する。
- 医薬品製造施設や医療施設、農業、水産養殖などから環境中に放出される抗菌剤濃度基準を作成するために知見を集積する。

□ 臨床試験

- パンデミックにおいて、有効で安全で質の高い治療薬及びワクチンを迅速に利用可能にするには、臨床試験の迅速な実施のための国際協力強化が必要である。
- このための原則を定めた「G7治療薬とワクチンに関する臨床試験の憲章」を支持する。

□ デジタルヘルス

- 健康情報とデータの相互運用性により恩恵を受ける分野の一例として、COVID-19の検査やワクチンの記録がある。
- 技術開発に対応するために、保健セクターにおけるAIシステムのガバナンスを強化する。